

経済の好循環の拡大に向けて

平成 26 年 9 月 16 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

デフレからの脱却に向けて「経済の好循環」を実現するため、企業収益の拡大を賃金上昇・雇用拡大につなげ、消費の拡大や投資の増加を通じてさらなる企業収益の拡大に結び付けるための取組について、昨年の政労使会議で共通認識をとりまとめた。

こうした取組を推進した結果、今年度の月例賃金引上げ率は 13 年ぶりに 2% 台 (2.19%) に回復 (厚労省調べ) したほか、夏のボーナスも 7.19% の増加 (経団連調べ) となるなど、賃金上昇の第一歩を踏み出した。また、労働市場をみても、多様な正社員化の動きが顕在化しているほか、女性の労働参加率が過去最高水準 (7 月 66.2% : 15~64 歳) となるなど、政労使の取組は大きな成果を生み出していると評価できる。

しかしながら、経済の好循環は始動したばかりであり、以下の課題に取り組み、今後さらに定着・拡大させていく必要がある。

1. 賃金体系の在り方の共有

消費を一段と活性化させるためには、企業収益が持続的に改善する中で、賃金・所得総額の拡大が続くことが重要である。労働生産性に見合った賃上げが期待できるよう、年功序列型賃金カーブの是正や、意欲と能力に応じた非正規労働者の処遇改善を含め、賃金体系の在り方を再検討し、個別企業労使で認識を共有することが必要である。

賃金体系の在り方を再検討するに当たっては、以下の 3 つの基本的考え方をベースとすべきである。

- 企業の生産性・業績を踏まえた所得分配
- 仕事・役割・貢献度に基づく賃金制度
- 意欲と能力に応じた非正規労働者の処遇改善

2. 休み方・働き方改革

労働市場の改革に向け、骨太方針 2014、改訂日本再興戦略で掲げた、女性の働き方に中立な税制・社会保障制度の構築、若者・高齢者が働きやすい雇用機会の提供、長時間労働の是正・休み方改革、成果を重視した働き方を、労使協調の下で着実に実現すべきである。経済財政諮問会議では、女性の働き方に中立な税制・社会保障制度の構築に加え、長

時間労働の是正・有給休暇の取得推進に向けて、以下の取組を具体的に進めるべきである。

- 有給取得促進に向けた労使の話し合いの場の設定
- 計画年休や時間単位の有給取得利用の促進に向けた労使協定の推進
- 有給を活用した秋の連休大型化等の促進

3. 生産性向上のための人材育成、労働移動促進

賃金・所得拡大の源泉である企業収益の拡大に向け、人手不足への対応と人材育成、新しい成長分野や能力を最大限発揮できる分野への労働移動等を通じて、生産性のさらなる向上を実現すべきである。

- 生産性の低いサービス分野での生産性向上の推進(事業再編・新事業展開、情報化やフランチャイズの活用による経営革新・人材のスキルギャップの縮小等)
- 対日投資の拡大

働く意欲や能力がある女性・若者・高齢者が活躍しやすい環境整備と、多様な雇用機会の提供を推進すべきである。

- 意欲と能力に応じた非正規労働者の処遇の見直し、被用者保険の適用拡大
- 多様な正社員化を進めるための人材投資・職業訓練、テレワークの強化、能力発揮のための労働移動に対する企業の負担軽減策等

農林水産業、建設、運輸等の非製造業分野では、若年の人手不足が深刻であり、早急な対応に取り組むべきである。

- 人材投資重視に向けた目標を掲げ(例えば人材投資倍増5か年計画)、大胆に資源配分を変えるべき
- 技能実習制度の拡充や外国高度人材の範囲の拡大を通じて、外国人材の活用を推進すべき

4. 経済の好循環拡大に向けて

経済の好循環を拡大させるために、政労使会議を再開し、昨年のとりまとめのフォローアップを行うとともに、上記の課題等に関する今後の在り方・取組について、政労使で共通認識を醸成すべきである。